

# 設計図書に対する質問事項回答書

令和8年6月9日

寝屋川市 総務部 契約課

件名:寝屋川市立木屋小学校外1校外壁等改修工事に係る設計業務委託

NO	質問事項	回答
1	設計業務委託特記仕様書P15→3-4貸与資料は製本でしょうか、またはCADデータでしょうか。ご教示ください。	所有しているCADデータを貸与しますが、CADデータにないものは製本や現地調査となる場合もあります。
2	設計業務委託特記仕様書P8→2-7設計と条件等→(2)改修設計項目→建具改修設計とありますが外部建具改修と考え、内部建具改修は業務対象外と考えてよろしいでしょうか。	基本的には外部建具を想定していますが、改修工事に伴い施工上、干渉する部分や著しく損傷している内部建具は改修対象となる場合もあります。
3	設計業務委託特記仕様書P15、16「4成果物、提出部数等」→「(1)成果物の提出」→「●敷地・既設建築物等調査結果報告書」とは、具体的にどのような調査報告書を提出すればよいのでしょうか。既存建物及び敷地の法適合確認でしょうか。また様式があるのでしょうか。	改修設計を行う上で必要となる法適合も含めた調査を実施し、その調査内容を報告書として取りまとめて提出してください。また、指定の様式はありません。
4	2-2 本業務委託のスケジュールの7月下旬の「敷地・既存建物等調査結果報告書」と記載がありますが、敷地の調査とは、どの範囲でどの様な調査を行うかご教示ください。	同上
5	P11の工作物を含む既設建物の施工図等と設計図書との整合確認業務とありますが、今回工事の影響範囲のみと考えて良いですか？	よろしい。
6	PCB調査について、低濃度PCBは2027年3月末で処理期限が終了することから調査までとし以降の法的処置は設計委託業務外としますがよろしいでしょうか。	本設計業務委託内では調査・報告までとし、含有している場合は仮設計画図等に反映させてください。